

中国遊技機商業協同組合の事業活動の紹介 【機械流通委員会】

機械流通委員会所掌の令和4年度中古遊技機流通事業従事者技能研修を実施

中国遊技機商業協同組合機械流通委員会(赤石政美委員長)では、組合事業の大きな柱である中古遊技機流通事業の中核を担う中古遊技機流通事業従事者を対象として、令和4年10月6日、7日の2日間を岡山会場(岡山市民会館)、翌月には会場を広島(中国遊商会議室)に移し、11月10日、11日、17日、18日の4日間、合わせて全6日間の技能研修を実施しました。(写真1、2参照)

今年度、中古遊技機流通事業に係る規約・規程が改正され、当組合の現日遊協遊技機取扱主任者資格取得者全員の150名は、新たに「中古遊技機流通事業従事者」と位置づけられ、必ず年1回の技能研修を受講することとなりました。

近年はコロナ禍によって、筆記試験のみ実施していましたが、個々の知識・技能の維持、向上を図るため、新たな規約等も踏まえ、今回から従来の実技・筆記試験の形態に戻し、技能研修の開催にあたっては、山本基庚理事長から上記規約等改正により中古遊技機流通事業においての中古遊技機流通事業従事者一人一人が担う日常の業務の重責や心構えについての挨拶後、担当役員保山勝弘副理事長から組合員用ガイドブックを使用した中古遊技機流通事業に関する事項、最後に赤石政美委員長による技能研修受講に関する注意事項等の説明をそれぞれ行いました。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、これまでの大人数受講研修を最大10名までの人数に制限し、実技・筆記試験会場を2会場に分け、それぞれの試験会場に試験官としてピンクジャンパー(中国遊商作製)を着用した機械流通委員等の指示の下、約1時間の試験を実施しました。

今期から技能研修試験官として東京の研修センターにおいて厳しい講習・試験に合格した担当役員保山副理事長及び赤石委員長が試験官担当の機械流通委員に対し、試験官として必要なスキルの事前特別講習を行うなど今後試験官の裾野を広げる第一歩をスタートしました。

なお、残念ながら今回はコロナ禍によりこれまでの実技試験未実施のブランクと試験に臨む緊張感もあり、数名の不合格者が出たものの、その後の再試験において全員合格基準に満たしたことを確認しました。



(写真1) 岡山会場



(写真2) 広島会場